

## 周辺 3 市の要望（確認）事項に対する各省庁の対応

## 【経済産業省（資源エネルギー庁）】

要望事項	コメント
<p>〔原発の必要性のコンセンサスの形成〕</p> <p>① 原発の必要性について、国民に対し分かりやすく説明するとともに、島根県民の生活にとっては原発立地自体によるメリットが少ないため、十分なコンセンサスが得られるよう、特に丁寧に対応すること。（安来市）</p>	<p>原子力については、本年 10 月に閣議決定した第 6 次エネルギー基本計画で示したように、2050 年カーボンニュートラルを実現するため、必要な規模を持続的に活用していく方針です。</p> <p>資源の乏しい日本において、気候変動対策を進める中であっても、安定的で安価な電力を供給する上では、安全を最優先に、原子力を活用していくことが必要不可欠と考えています。</p> <p>こうした国の方針について、立地自治体や周辺自治体の皆様に向けた理解活動を丁寧に進めることが重要と考えています。</p> <p>引き続き、立地自治体や周辺自治体の皆様に対し、国のエネルギー政策や原子力発電所の必要性などについて、丁寧な説明を尽くし、国が前面に立って、幅広い理解が得られるよう、粘り強く取り組んでまいります。</p>
<p>〔より円滑な避難のための道路等の整備〕</p> <p>② 原子力災害時の避難路や緊急輸送路としての役割が期待される道路の整備を進めること。特に、山陰自動車道「出雲・湖陵道路」及び「湖陵・多伎道路」の整備を加速し、また、一般国道 9 号出雲バイパスの全線 4 車線整備を早期に事業化すること。（出雲市）</p> <p>③ 広域避難計画をより実効性あるものとするため、道路等の環境整備に国が責任を持ち、継続的に支援するとともに、避難ルートとなる道路（松江道、国道、県道）については、優先的に災害に強い整備改修を進めること。（雲南市）</p>	<p>道路整備を含む原子力防災対策の充実は、地域住民の安全・安心の観点から重要であると認識しています。</p> <p>本年 10 月に閣議決定した第 6 次エネルギー基本計画においても、避難道路の整備や防災体制の充実などの課題に対し、政府として真摯に向き合っていくこととしています。</p> <p>経済産業省としても、内閣府や国土交通省等の関係府省と、その重要性を共有し、引き続きしっかり協力しながら、より円滑な避難のための道路整備を含む防災対策の充実に向けて、丁寧に対応してまいります。</p>

## 周辺3市の要望（確認）事項に対する各省庁の対応

要望事項	コメント
<p><b>〔周辺自治体への財政措置〕</b></p> <p>④ 立地自治体には、電源三法交付金による財源措置がなされている一方で、周辺自治体にはそうした措置がないことを踏まえ、周辺自治体に対しても、適切な財政措置を講じること。（雲南市）</p>	<p>これまで、日本の原子力・エネルギー政策は、立地自治体や周辺自治体の皆様といった原子力立地地域の関係者の理解と協力に支えられてきており、今後もそうした地域の持続的発展に向けた取組が必要と考えています。</p> <p>そのため、政府として、地域資源の開発・観光客の誘致といった地域振興等、地域の課題に真摯に向き合い、関係省庁が連携して、その解決に向けた取組を進めていくことが重要と考えており、</p> <p>① 専門家派遣を通じた地域産品の開発・販路開拓、観光誘致の取組への支援 ② 再生可能エネルギー構造の高度化に向けた取組への支援 を行っています。</p> <p>引き続き、地域の課題・ニーズに真摯に向き合い、こうした施策を活用しながら、地域の取組を積極的に支援してまいります。今後とも、地域の皆様の声を伺いながら、地域振興にしっかり取り組んでまいります。</p>
<p><b>〔周辺自治体の意見の尊重、立地自治体と同様の安全協定の締結〕</b></p> <p>⑤ 原発の再稼働を進めるにあたっては、立地自治体の意見が最大限尊重されることを前提に、周辺自治体の意見も十分に反映される新たな法制度を構築すること。</p> <p>また、そうした法制度が構築されるまでの間の暫定的な措置として、周辺自治体が立地自治体と同様な安全協定が締結できるように支援を行うこと。（出雲市）</p> <p>⑥ 周辺自治体が立地自治体と同様の安全協定を電力会社と締結できる制度等を検討すること。（安来市）</p> <p>⑦ 原子力発電所の安全対策上重要な事項について、周辺自治体の意見が十分に反映されるよう、国が周辺自治体の意見聴取を行うなどの新たな制度を創設すること。（雲南市）</p>	<p>原子力発電所の再稼働にあたっては、住民の皆様の幅広い御理解が重要であり、国も前面に立って、丁寧な説明を尽くすなど最善の努力をしてまいります。その際、立地自治体のみならず、周辺自治体の皆様の声もしっかり受け止め、丁寧に取り組んでまいります。</p> <p>なお、再稼働に際しての理解確保のための活動範囲や方法については、各地の事情が様々であることから、国が法令等により一方的・一律に決めるのではなく、各地域の実情を踏まえて、対応することとしています。</p> <p>今後とも、立地自治体や周辺自治体の皆様に寄り添って、原子力発電所の再稼働についての御理解が得られるよう、粘り強く取り組んでまいります。</p>

## 周辺3市の要望（確認）事項に対する各省庁の対応

要望事項	コメント
<p>〔核燃料サイクルの取り組み〕</p> <p>⑧ 高レベル放射性廃棄物処分の見通しについて早急に明らかにするとともに、住民に分かりやすく説明すること。（安来市）</p> <p>⑨ 使用済燃料及び放射性廃棄物の安全かつ確実な処理及び処分について、引き続き前面に立って取り組むこと。（雲南市）</p>	<p>本年10月に閣議決定したエネルギー基本計画で示したとおり、使用済燃料を再処理し、回収したプルトニウム等を原子力発電所において再利用する核燃料サイクルを推進することが政府の基本方針です。</p> <p>昨年、核燃料サイクルの中核となる日本原燃の六ヶ所再処理工場とMOX燃料工場が、原子力規制委員会の安全審査に合格したことは、核燃料サイクル政策における大きな前進と認識しています。引き続き、竣工と操業に向けた準備を官民一体で進めてまいります。</p> <p>また、高レベル放射性廃棄物の最終処分は、使用済燃料が既に存在している以上、原子力発電の賛否に関わらず、日本の社会全体で必ず解決しなければならない重要な課題です。</p> <p>この課題解決に向けて、これまで、国が前面に立って、全国での対話活動に取り組んできた結果、昨年11月から、北海道寿都町（すつつちょう）と神恵内村（かもえないむら）において、文献調査を実施しています。</p> <p>北海道以外の地域も含め、全国のできるだけ多くの地域で文献調査を実施していただけるよう、引き続き、国が前面に立って、対話活動に取り組んでまいります。</p>
<p>〔再生可能エネルギー等の普及の推進〕</p> <p>⑩ 将来的に原子力発電に頼らない電源構成を目指し、再生可能エネルギーの普及と、これを主力電源とするエネルギー政策を早期に確立すること。（雲南市）</p>	<p>エネルギーは全ての社会・経済活動を支える土台です。我が国の国際競争力維持・強化と国民生活の観点から、S+3Eのバランスを取りながら安定的で安価なエネルギー供給を確保することは最重要課題です。</p> <p>S+3Eの全てを満たす完璧なエネルギー源が存在せず、今後の技術革新などの不確実性を踏まえれば、再エネのみならず、原子力、火力、水素、CCUSなど、あらゆる選択肢を追求していくことが重要と考えています。</p> <p>その上で、再エネについては、エネルギー安全保障にも寄与できる重要な脱炭素の国産エネルギー源であり、最大限導入していくことが基本方針です。再エネの更なる導入に向けては、導入に適した場所の確保、地域にトラブルなく受け入れられるためのルール強化、コスト低減に向けた研究開発などに取り組んでまいります。</p>

## 周辺3市の要望（確認）事項に対する各省庁の対応

### 【内閣府原子力防災担当】

要望事項	コメント
<p><b>〔避難計画の実効性向上のための支援、取り組み〕</b></p> <p>⑪ 広域避難計画の実効性を高めるためには国の関与が不可欠であり、住民避難にあたり、自治体から支援の要請があった場合には、必要な支援を行うこと。</p> <p>また、原子力災害にも対応できる部隊の配置を含めた陸上自衛隊出雲駐屯地の機能・人員・設備の拡充など支援体制を強化すること。（出雲市）</p> <p>⑫ 緊急時対応、広域避難の実効性を高める訓練などの原子力防災対策について、引き続き前面に立って取り組むこと。（雲南市）</p>	<p>不測の事態により自治体だけでは対応できない場合、自治体からの要請に基づき、被災者の救助、道路の啓開、住民避難等について、全国規模の実動組織による支援を実施することとしています。</p> <p>国としては、防災対策の一層の実効性向上に向けて、実動組織による支援や訓練等による検証等を通じて、島根地域の原子力防災体制の更なる充実・強化に向けた取組を促進していく所存です。</p>
<p><b>〔防災対策に係る支援制度の拡充等〕</b></p> <p>⑬ 関係の支援制度を拡充し、原子力安全対策・防災対策に従事する職員の人件費や、避難所、一時集結所となる施設の改修に係る経費などについて、支援の対象経費に加えること。（出雲市）</p> <p>⑭ 関係の支援制度を拡充し、原子力安全対策・防災対策に従事する職員の人件費や、避難退域時検査場所、避難所、一時集結所となる施設の改修に係る経費などについて、支援の対象経費に加えること。（雲南市）</p> <p>⑮ 本市の本庁舎や、代替施設として位置づけている消防本部庁舎はいずれもUPZ内にあり、また、市内には放射線防護対策を実施した病院や社会福祉施設がないことから、本市庁舎、市内の原子力災害拠点病院及び社会福祉施設等の放射線防護対策を実施すること。（出雲市）</p>	<p>関係自治体が行う原子力防災対策に必要な経費については、これまでも原子力発電施設等緊急時安全対策交付金等により、財政的な支援を行っているところです。</p> <p>今後とも必要な予算が確保できるように努めていくと共に、関係自治体等の具体的な意見・要望を十分にお伺いしながら、弾力的な支援を行えるよう努めてまいります。</p>
<p><b>〔より円滑な避難のための道路等の整備〕</b></p> <p>⑯ 原子力災害時の避難路や緊急輸送路としての役割が期待される道路の整備を進めること。特に、山陰自動車道「出雲・湖陵道路」及び「湖陵・多伎道路」の整備を加速し、また、一般国道9号出雲バイパスの全線4車線整備を早期に事業化すること。（出雲市）</p> <p>⑰ 広域避難計画をより実効性あるものとするため、道路等の環境整備に国が責任を持ち、継続的に支援するとともに、避難ルートとなる道路（松江道、国道、県道）については、優先的に災害に強い整備改修を進めること。（雲南市）</p>	<p>②、③に係る資源エネルギー庁からの回答のとおり</p>